

高 市 総 第 2 0 9 号
令 和 7 年 5 月 2 1 日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

高梁市長 石田 芳生
(公 印 省 略)

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和5年3月22日
(2) サービス開始日 : 令和4年11月21日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭用 Wi-fi の設置数	313 世帯 (令和6年度)	300/207	315/297	346/313	【参考】 -/313

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
773回線	300回線	315回線	346回線	-回線

3. 目標達成に向けて実施した取組

以下のとおり実施した。

- ・ 安定した超高速通信による、自治体業務（オンライン研修やWEB会議など）のテレワーク推進やオンライン授業での学習に使用するために家庭内Wi-Fi無線局の開設を推進した。
- ・ インターネット契約者には、全世帯Wi-Fi機能付きルータを配布した。
- ・ 住民票の交付や税の証明など、スマートフォンやタブレット機器でのオンライン手続業務を増やし、無線ネットワークを活用した快適な暮らしの実現のために当該無線局が活用できることを推進した。
- ・ 設置工事における不在者対応として、複数回の確認等により設置工事の調整を実施し、早期完了に努めた。
- ・ ケーブルテレビ運営事業者において加入促進キャンペーンを実施し、契約者数の増加に取り組んだ。

4. 評価

家庭用Wi-Fiの設置数

テレワークやオンライン事業の推進により、令和5年度までの目標数297世帯に対し315世帯の開設を実施し目標を達成した。更に令和6年度末で346世帯の設置が完了した。

利用回線

中間評価時点で346回線であり、順調に推移している。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

引き続き、家庭用Wi-Fiの設置数及び利用回線数の増加に努める。